

事務連絡  
令和3年1月29日

各都道府県財政担当課 }  
各都道府県市町村担当課 } 御中  
各指定都市財政担当課 }

総務省自治財政局準公営企業室

### 「オンライン資格確認」プレ運用に参加する医療機関・薬局の公募開始について

公立病院におけるオンライン資格確認の導入については、「公立病院におけるマイナンバーカードを活用した「オンライン資格確認」の導入に向けた積極的な対応について」（令和2年9月30日付け総行住第163号・総財準第153号総務省自治行政局住民制度課長・自治財政局準公営企業室長通知）において、その促進をお願いしているところですが、「オンライン資格確認」が本年3月からスタートすることに先立ち、オンライン資格確認の本格稼働前のテストという位置づけで、500施設程度を目安に3月上旬から「プレ運用」を開始します。

プレ運用では、3月下旬からの本格運用に向け、基本的には本格運用と同じ環境下で、患者の方にもマイナンバーカード（あるいは健康保険証）を使って受診していただくことを予定しています。

本日、厚生労働省より、この「プレ運用」への参加を希望する医療機関・薬局の公募が開始されましたのでお知らせします。

(<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>)（別添）。

「プレ運用」は、オンライン資格確認の本格運用を円滑に行うためにも非常に重要な取り組みです。また、「プレ運用」に参加いただける医療機関には下記のメリットがありますので参加についてご検討をよろしくお願いいたします。

なお、各都道府県財政担当課及び各指定都市財政担当課におかれては、病院事業担当部局及び自らが構成団体となる一部事務組合（地方独立行政法人を含む）等に、各都道府県市町村担当課におかれては、貴都道府県内各市町村及び一部事務組合等に対しても速やかにその趣旨を周知いただくようお願い申し上げます。

### 記

- プレ運用に参加いただく医療機関・薬局のメリット
  - ・ データヘルス改革の基盤となるオンライン資格確認システムを本番運用前にスタートできるため、PR効果を期待できます。
  - ・ プレ運用医療機関・薬局には、可能な範囲で優先的に、お申込みいただいたメ

一カーの顔認証付きカードリーダーを手配します。

- 本格運用に必要なスキルや対応について現場職員が習得することができます。
- 円滑な本格運用に向けた、システムベンダーの作業の促進について国からの助言を受けることができます。
- プレ運用医療機関・薬局専用のポスターを配布いたします。

担当：準公営企業室病院事業係 目貫、関端  
電話：03-5253-5643